

交通事故被害者の家族に援護一時金を給付しています

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。交通遺児等とは、保護者(一方または双方)が交通事故(陸海空全ての事故が対象)により、死亡または重い障害を負った18歳以下の方をいいます。

- ▶ **対象** 平成29年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方
- ▶ **給付額** 子ども1人につき10万円(1回のみ)
- ▶ **給付時期** 11月または平成31年5月
- ▶ **申請方法** 市役所および学校などで配布する申請書類に必要事項を記入の上、持参または郵送により提出してください【持参・郵送】〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18 みずほ信託銀行浦和支店
- ▶ **申請期限** 【11月給付分】8月31日(金)まで
【平成31年5月給付分】平成31年2月28日(木)まで
- ▶ **問い合わせ** 県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958



埼玉県犯罪被害者支援条例が制定されました

ある日突然、犯罪などの被害に遭う恐れは誰にでもあります。犯罪被害に遭われた方々が受けた被害の早期回復または軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができる社会を実現するため、3月30日に埼玉県犯罪被害者等支援条例が制定されました。

県、県警察、民間支援団体の窓口を1カ所に集約した「彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター」で犯罪被害に遭われた方々のサポートをします。

- ▶ **場所** 彩の国犯罪者ワンストップ支援センター(さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー 3階)
- ▶ **費用** 無料
- ▶ **相談内容・問い合わせ**

相談内容	問い合わせ
生活問題に対する情報提供、助言など	防犯・交通安全課(分室) ☎048-710-5036
法律相談、カウンセリング、病院や裁判所などへの付添支援	(公社)埼玉犯罪被害者援助センター ☎048-865-7830
専門職員によるカウンセリング、警察の捜査や裁判に関する説明	警察本部犯罪被害者支援室 ☎0120-38-1858

- ▶ **この記事に関する問い合わせ** 防災安全課防犯対策担当(内線284)

自衛官等を募集します

自衛官候補生

- ▶ **試験日** 受け付け時にお知らせ
- ▶ **対象** 18歳以上27歳未満の方
- ▶ **受付期間** 随時

一般曹候補生

- ▶ **試験日** 9月21日(金)~23日(日)のうち指定する1日
- ▶ **対象** 18歳以上27歳未満の方
- ▶ **受付期間** 9月7日(金)まで

航空学生

- ▶ **試験日** 9月17日(月)
- ▶ **対象** 【海上自衛隊】18歳以上23歳未満の方(高卒者(見込み含む)または高専3年修了者)
【航空自衛隊】18歳以上21歳未満の方(高卒者(見込み含む)または高専3年修了者)
- ▶ **受付期間** 9月7日(金)まで

自衛官等採用の説明会

- ▶ **日時** 7月20日(金)午前11時~午後4時
- ▶ **場所** ティアラ21 4階会議室(熊谷市筑波3-202)
- ▶ **問い合わせ** 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855 (〒360-0037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階)

サマージャンボ宝くじ発売

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。さらにサマージャンボミニが同時発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

サマージャンボ宝くじ

- 1等…5億円×21本
- 前後賞…各1億円×42本
- ※ 発売総額630億円・21ユニットの場合

サマージャンボミニ

- 1等…5,000万円×50本
- 前後賞…各1,000万円×100本
- ※ 発売総額300億円・10ユニットの場合

- ▶ **発売期間** 7月9日(月)~8月3日(金)
- ▶ **発売場所** 全国の宝くじ売場
- ▶ **抽選日** 8月14日(火)
- ▶ **問い合わせ** (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004



子育てハッピー県営住宅の入居者を募集します

若い子育て世帯を支援するため、県営住宅に専用枠を設け、入居者を募集します。

- ▶ **入居日** 9月23日(日)以降
- ▶ **対象** 夫婦がともに39歳以下の世帯(子どもの有無を問いません)
- ▶ **募集案内配布場所** 行田市市営住宅入居サービスセンター(埼玉県行田市方庁舎3階 ☎552-0999)など
- ▶ **その他** 入居には、収入などの各種条件があります。
- ▶ **申し込み** 申請書などの必要書類を7月21日(土)(消印有効)までに郵送により提出してください。
【郵送】〒330-8516 さいたま市浦和区仲町3-12-10 埼玉県住宅供給公社
- ▶ **問い合わせ** 同公社 ☎048-829-2875

消費税軽減税率制度説明会を開催します

行田税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日から消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。軽減対象品目の取り扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

日時・内容	場所	定員	主催
7月19日(木) 【第1部】午前10時~10時30分 消費税軽減税率制度説明会 【第2部】午前10時30分~正午 法人税・消費税の申告説明会	商工センター403研修室	50人	・公益社団法人行田法人会 ・行田税務署
8月22日(水) 午後2時~4時 消費税軽減税率制度説明会	商工センター401研修室	100人	・公益社団法人行田法人会 ・行田商工会議所 ・行田税務署
9月10日(月) 【第1部】午前10時~10時30分 消費税軽減税率制度説明会 【第2部】午前10時30分~正午 法人税・消費税の申告説明会	商工センター403研修室	50人	・公益社団法人行田法人会 ・行田税務署

- ▶ **問い合わせ** 行田税務署法人課税第一部門消費税軽減税率制度説明会担当 ☎556-2125

行田市市営住宅入居サービスセンターの窓口開設日および時間を変更します

10月から行田市市営住宅入居サービスセンターの窓口開設日および時間が次のとおり変更となります。
【9月まで】月~金曜日午前9時~午後5時
【10月から】月・火・木・金曜日午前9時~午後5時
※10月以降、水曜日は埼玉県住宅供給公社熊谷支所(☎524-7963)にご連絡ください。

- ▶ **問い合わせ** 同センター ☎552-0999

耐震診断・耐震改修に関する補助制度をご活用ください

県では、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、診療所や店舗、福祉施設など多くの方々が利用する建物で一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修の費用の一部を補助しています。

- ▶ **問い合わせ** 県建築安全課 ☎048-830-5527

建築物のアスベスト対策補助制度をご活用ください

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有の恐れのある吹き付け材の含有調査および吹き付けアスベストの除去などの工事に対する費用の補助をしています。

- ▶ **問い合わせ** 県建築安全課 ☎048-830-5525

荒川図画コンクール作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には応募していただいた絵をスタンドにして贈呈しますのでぜひご応募ください。

- ▶ **応募期間** 9月18日(火)まで
- ▶ **題材** 荒川流域の川やダム風景
- ▶ **対象** 小学生
- ▶ **申し込み** 荒川上流河川事務所ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入し、画用紙の裏面に貼り付けてご応募ください。
- ▶ **問い合わせ** 荒川図画コンクール実行委員会事務局(同事務所計画課内) ☎049-241-0380